

## 3月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成29年3月23日(木) 午後2時00分から午後3時29分

2 場 所 宗像市役所 北館2階 202会議室

3 出席委員  
委員 中岡政剛  
委員 宮司葉子  
委員 白石喜久美  
委員 石丸哲史  
教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、市民協働環境部コミュニティ協働推進課長瀧口健治、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長本田和徳、郷土文化課長柚木寿義、人権対策課長白木晋一郎、文化スポーツ課参事古沢昭一、子ども育成課主幹兼幼児教育係長早川靖彦、郷土文化課文化財係長白木英敏、人権対策課企画主査中野武和、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課学務係長山本幸江、教育政策課政策係企画主査船越健樹

※傍聴なし

5 前回(2/21定例)議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第43号 宗像市人権教育・啓発基本計画の策定について 《承認》

【人権対策課長】 2月の定例教育委員会におきまして、ご説明いたしましたが、2月15日から3月17日までパブリックコメントを行いました。結果といたしまして、意見等はございませんでした。担当課といたしましては、前回、教育委員会からご指摘をいただきました6項目について、協議を行いました。その結果といたしまして、ご指摘の通り修正をすることになりましたので、ご報告をいたします。内容につきましては本日配布しております基本計画案に修正したものを掲載しております。この6項目について、簡単にご説明をいたします。まず、この基本計画案の6ページの下から2行目でございます。当初は、「確かな学力の定着を充実を図る」ということで、これにつきましては、「確かな学力の定着の充実を図る」というふうに訂正をしております。続きまして、7ページの一番上の段でございます。当初は、「教職員に関する認識」という表現にしておりましたが、そ

れをご指摘の通り、「教職員の人権尊重の理念に対する認識」と訂正しております。続きまして、7ページの「家庭教育」の2行目です。当初は、「過保護等」としておりましたところを、ご意見の通り、「育児放棄等」と訂正しております。続きまして、24ページの下から8行目でございます。当初は「障がい者、ない人」という表現にしておりましたが、ご指摘の通り、「障がいのある人、ない人」と訂正しております。続きまして、26ページの下から9行目でございます。当初は、「人権・民族の尊厳を対象に保たれるよう」という文言を、「人種・民族の尊厳が保たれるよう」と訂正しております。それから、2行下の「嫌がらせや差別事象の根絶」という文言を、「不当な差別的言動や差別事象の根絶」と訂正しております。以上6か所を訂正し、協議いただきたいと考えております。なお、本日の教育委員会で承認をいただけましたら、31日開催の庁議において、報告する予定でございます。

【遠矢教育長】 何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第43号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第43号議案は承認されました。

## ②議案第44号 宗像市史跡保存整備審議会委員の委嘱（案）について 《承認》

【郷土文化課長】 宗像市史跡保存整備審議会委員の委嘱にあたりまして、教育委員会に付議するものでございます。この審議会の設置の根拠につきましては、宗像市附属機関設置条例及び宗像市史跡保存整備審議会規則に基づくものでございます。今回、市民代表として委嘱をしておりました委員から辞任の届けが出されました。これを受けまして、市民候補により、新たに委嘱するものでございます。名簿をつけておりますが、7番目の方を新たに委嘱するものでございます。任期につきましては前任者の残任期間となりますので、平成31年1月31日までとなります。

【遠矢教育長】 何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第44号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第44号議案は承認されました。

## ③議案第45号 文化財保護審議会への指定文化財に係る諮問「王丸八幡神社棟札 及び宮座関係資料」について（諮問） 《承認》

【郷土文化課長】 宗像市文化財保護審議会に対しまして、王丸八幡神社関係資料を市の指定文化財として指定することの可否を諮問するものでございます。この諮問を行うことにつきまして、教育委員会にお諮りするものでございます。申請書を添付しておりますが、申請者はこの神社の氏子当番で、現在の代表の方でございます。王丸八幡神社棟札、宮座及び神社関係資料ということで、その員数につきましては棟札が9枚宮座及び神社関係資料が100点でございます。現状でございますが、棟札は9枚、天正9年、1581

年の造営以来、大正2年の修繕工事までの造営、修復棟札が写しを含め連続して残されており、造営及び修復の歴史が明らかな資料であります。宮座及び神社関係資料は、江戸時代から現在に至る宮座及び神社の内容、変遷について知ることができる資料であるということでございます。それから、写真をつけております。左側が棟札、天正九年の棟札2枚が資料としてついております。それから、右下につけておりますのが、八幡官御祭礼帳ということで、これが宝暦10年、1760年ということです。それから、その右側は八幡宮御宮座御備併立帳ということで、これが安政4年、1858年ということです。このように代表的なものの写真をつけさせていただいております。なお、この件につきましては、平成23年当時から、審議会の提案により、調査を続けておりました。委員からも指定に向けた手続きを進めたらどうかというような要請がかかっている案件でございます。

【石丸委員】 写真付きの資料には関係資料120点と書いておりますが、申請書では100点と書かれております。20点は申請に相当しないという意味ですか。

【郷土文化課文化財係長】 棟札、宮座資料については全点がよろしいのですが、器物については指定がどうかなというのも色々混ざっておりますので、選択しなければいけないということでございます。

【中岡委員】 市の指定になった場合、保管については特に変わりはなく、これまで通り当番の方が持ち回りで資料を保管していく形でしょうか。

【郷土文化課文化財係長】 地元との話では、貴重なものであるということで、神社に本来は収めておくものではございますけれども、市に寄託をしたいという話で動いておるところでございます。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第45号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第45号議案は承認されました。

#### ④議案第46号 第4次宗像市学校教育情報化計画の策定について 《承認》

【教育政策課長】 提案理由でございますが、教育の情報化を通じて、児童・生徒の学力の向上を図るため、宗像市教育委員会及び宗像市立小・中学校を対象とした第4次宗像市学校教育情報化計画を策定するものでございます。計画案の内容につきましては、係長から説明いたします。

【教育政策課学務係長】 第4次宗像市学校教育情報化計画(案)の2ページの計画の位置づけと期間というところでございます。本計画は、「第2次宗像市総合計画」、「第4次宗像市情報化計画」及び「宗像市学校教育基本法」に定める基本方針ならびに施策を踏襲しまして、教育の情報化を推進するために計画しているものです。そのことから本計画の策定にあたっては、これらの上位計画と連携・整合を図るようにしております。なお、本計画は平成29年度から平成31年度までの3か年を計画の期間としております。続きまして、3ページ目は、現状と課題ということで「第3次計画基本方針」とその現状を書かせていただい

ております。5ページの基本方針について、「第4次学校情報化計画」では、基本方針としまして以下の4つを挙げさせていただいております。第3次と変わっているところにつきましては、2点目の教科指導におけるICT活用の充実、そちらも表記の変更があつていいるものでございまして、教職員の研修を主に考えております。それから、6ページ目について、次期学習指導要領が改定されることにあわせまして、情報化教育の全体計画書を見直そうということで、観点と育成すべき情報活用能力ということを記載させていただいております。具体的な施策についてですが、まず、校務の情報化につきましては、下線を引いています通り、校務支援システムを全小・中学校に導入するようにしています。校務支援システムというのは児童生徒の名簿、成績、通知表、指導要録これを一元に管理しまして情報の適切かつ安全な管理と事務にかかる負担軽減を図るように導入を考えております。それから、必要な情報を必要なものが必要な時に利用可能となるようにということで、学校データの整理につきましても、3年間運用を図りたいと考えております。それから、教育指導におけるICTの活用、そちらも研修を主にさせていただいておりまして、先生方のICT活用能力向上について記載しているところでございます。それから、情報教育の実践、学習指導要領の改訂に合わせて情報教育全体計画書を見直します。なお、プログラミング教育について調査・研究を進め、情報化教育全体計画書への反映を検討するようにいたしております。ですので、事業名としましては赤線で囲んでおります通り、基本計画書の作成と運用ということで、30年度に改定されたものをどう検討していくか、それから、31年度に更新を図った実際の学校での情報教育について記載する予定にしております。それから、教育の情報化を支える基盤・体制づくりといたしましては、パソコン等機器の更新、それから、電子黒板や電子教材の導入、タブレット端末の導入、特別支援教育における情報化の推進を主にやってまいりたいと考えております。また、一番下の学校サーバのドメイン管理が新しく追加したものになります。サーバの再構築がかかわっております、それらを今の管理体制よりも、より安全で強いものにしようということで、こちらも加えさせていただいております。

【石丸委員】 まず、報告事項のICT機器活用の成果の検証という資料との関係について、検証を行った結果、成果と課題が明らかになり、それが計画に反映されているのかどうかということが1点目です。それから、2点目ですが、主体的・協働的・探求的な学びと書いてありますが、探求の求は、求めるということでおろしいでしょうか。それから、3番目は6ページの情報活用の実践力というところです。2番目に必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造と書かれていますが、右に行けば行くほど、創造性が高まるとするならば収集・判断・処理・表現・創造という順番がよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【教育政策課学務係長】 まず、1点目の関連についてですけれども、おっしゃられた通り、この基本計画は第3次基本計画に基づきましてその達成・目標を定めたものです。ですので、それを反映されたものが3ページ・4ページに記載させていただいているものになります。それから2点目の探求についてですが、そもそもアクティブラーニングと書かせていただいておりましたが、そのあたりが本項になったところもありましたので、このような言葉を用いているのですが、委員のおっしゃられるようなところまで深く掘り下げることがで

きておりませんでしたので、どちらにするかは協議いたしまして、適切なものに修正させていただきたいと思います。それから3点目の育成すべき情報活用能力について、そもそもの学習指導要領の中で、情報教育の取扱いというところの観点と能力で記載させていただいたもので、これにつきましても、順序を判断して書いたものではございませんでした。これにつきましては、並列表記になっていますけれども、受け取り手のことを考えますと順番を変更したほうがよろしいかと思いましたので、変更させていただきたいと思います。

【石丸委員】 学習指導要領の通りに情報教育の部分を書いたということであれば、それはそれでよろしいかと思いますので、それも含めて協議いただければと思います。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第46号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第46号議案は承認されました。

#### ⑤議案第47号 宗像市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 《承認》

【教育政策課長】 提案理由でございますが、宗像市立小中学校管理規則の規定に基づき設置しています校医、歯科医及び薬剤師の任期満了に伴いまして、後任の校医、歯科医それから薬剤師を委嘱するため、付議するものでございます。学校医の一覧を掲載しております。この中で河東小学校の先生と河東中学校の先生が入れ替わっております。

【遠矢教育長】 何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第47号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第47号議案は承認されました。

#### ⑥議案第48号 小学校調査と中学校調査の調査結果の連携について 《承認》

【教育政策課長】 本件は全国学力学習状況調査について毎年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しています。このたび、文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室ならびに福岡県教育委員会教育長より、この調査結果の小学校と中学校の連携を平成29年度の小学校6年生の調査結果から開始する旨の通知がなされておりましたことから、教育委員会の調査結果の連携の実施に関する意向を決定する必要があるということでございます。具体的には小学校で使用した個人番号を中学校に引き継ぎまして、その番号を中学校の解答用紙内にある小学校個人番号記載欄に記載することにより連携が行われるというものでございます。宗像市立の小中学校同士の連携、それから、宗像市立以外の小中学校の連携のパターンがあるということでございます。効果といたしましては、同一の生徒に関する小学校調査と中学校調査の結果の関係についての分析を行いまして、関係教育機関、教育委員会それから学校に対してその分析結果の提供が行えるということでございます。それから、各学校におきましては小学校調査の結果等について、学校間での情報共有

を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、教育の改善に取り組むことができるというものです。それから、教育委員会におきましては、継続的な把握・分析・結果を踏まえた教育政策の改善充実に取り組むことができるということでございます。各市町村の個人情報保護条例等の規定に基づく保護者の同意等の必要性についてですけれども、宗像市立の小中学校間の連携では同意書は不要、それから、市外への進学転校であるとか、私学等との連携については同意が必要となる可能性があります。以上の考え方から、宗像市といましましては、連携のための準備を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。また、近隣の市に今回の件を確認しましたが、福津市、古賀市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市では連携はしていきますということでございます。

【中岡委員】 保護者の同意が必要か否かについて、それぞれ各市町村の個人情報保護条例等の規定に基づき確認してくださいと書いてありますが、宗像市では同意は必要でしょうか。

【教育政策課長】 宗像市では同意は必要ありません。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第48号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第48号議案は承認されました。

## 7 協議

### ① 宗像市学校運営評議委員会運営要領（案）について

【教育政策課長】 宗像市立小中学校管理規則の規定に基づきまして、保護者及び地域住民の学校運営への参画を促進するため、各中学校単位で設置をされております学校運営評議委員会につきまして、その運営に関する必要事項を定めた運営要領を新たに制定するものでございまして、今回、その件につきまして、ご協議をお願いしたいということでございます。今回の新設の件といたしましては、現在、宗像市立小中学校管理規則に基づきまして、宗像市立小中学校管理運営要領が別途に定められております。学校運営評議委員会はこの中の一部分で、その運営に関する必要事項が規定されているという状況でございます。今回の見直しにつきましては、学校運営評議委員会の運営について、現在、実施されております実状に鑑み、また、小中一貫教育の推進における学校運営評議委員会の必要性、重要性からも、その所掌事務等について、わかりやすく明確化・明文化を図り、学校運営評議委員会個別の要領を策定するものでございます。具体的には、現在あります宗像市小中学校管理運営要領の第23条の2関係を削除いたしまして、新たに宗像市学校運営評議委員会運営要領を別途作成いたします。主な内容の見直しといたしましては、第3条所掌事務のところで、委員会が所掌する事務について明記をしております。それから、第4条の委員の部分で、委員会の組織に校長等の教職員が入ることとしております。それから、第10条基本方針等の説明及び報告のところで、校長が委員会への説明及び報告すべき事項について明記をしております。それから、最後に第12条、13条の学校運営の地域住民の参画促進及び情報発信について明記をしたところでございます。

【白石委員】 評議委員会の中に学校を加えるということでよろしいですか。

【教育政策課長】 そういうことです。今までの要領上では明文化されておりませんでしたが、実際には運営評議委員会の中に学校も含め、評議が行われております。その実状に合わせて明文化したということでございます。

【教育こども部長】 大きく変わったというよりはこれまで明文化ができたなかった部分を改定したと認識していただけたらと思います。

【中岡委員】 学校運営評議委員会に学校も入るというところだけが違っていると考えていいのでしょうか。学校が評議委員会のトップになるということではなく、今まで通り、評議委員会の一員として並列的な立場で学校が入ると考えてよろしいでしょうか。

【教育こども部長】 ここ2、3年の学校運営評議委員会を見ると、学校が地域・家庭にお願いをするのではなく、一緒にやりますというスタンスがたくさん出てきています。となると、家庭の役割、地域の役割、学校の役割は共同体ということで、そこが大きな考え方としてあります。いままでは学校、いわゆる行政側から地域へお願いしますと言つてきたところが、それは違うという意見が出てきて、一緒に教育活動を進めていこうという考え方ができました。中岡委員のおっしゃる通り、評議委員会の一員として並列的な立場で学校が入るということです。

【阿部主幹指導主事】 本年度、小中一貫教育の目指す所は家庭・地域と学校が一緒になって、目指すべき子ども像を共有化し、地域と家庭それぞれで役割分担をしながら育てていこうというところです。改正前の運営評議委員会は27年度までの各学校の運営協議委員会と思ってもらつたらいいですが、地域と家庭の方々が入つていただいて、お客様状態で学校が説明して、それに対して色々な意見をいただきますが、学校が何か言つていただけたら我々も協力はしますというスタンスです。しかし、今年度はこの中身を変えまして学校と地域がやっていくべきことはなにか、学校運営評議委員会で地域はこんなことしたいけどどうでしょうかとか、家庭ではこんなことしたいけどどうだと、それが提案をもつてきて熟議をするという体制ができてきました。その形をきちんと明文化したっていうのが今回の提案でございますので、ご理解いただけたらと思います。

【石丸委員】 今回の改正はいわゆるコミュニティースクール、学校運営協議会の良いところを上手く取り入れているというところで、これから学校に求められている、まさに開かれた学校という方向性に合致していると思います。評議委員として校長がいるというスタンスですが、評議のメンバーに校長がいるということは問題ないのでしょうか。その辺の関係性を教えてください。

【阿部主幹指導主事】 今まで改正前の分では学校は外に置いていたのですけども、コミュニティースクールに近づいたことと承認事項を入れたことでございます。学校関係者評議委員会の機能を満たしているのも事実です。その時は学校が学校以外を評議委員さんに学校評議、学校関係者をしてもらおうと考えているところです。文言が評議委員という形になっていますので、ニュアンス的に若干ずれが出てくるのは承知の上でこういう形にさせていただきたいと思います。

【教育政策課長】 来年度には校長会、学校運営評議委員会等に周知していきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

## 8 報告

### 【市民協働環境部】

#### 〈コミュニティ協働推進課〉

- 1 宗像市市民参画等推進審議会委員について

#### 〈文化スポーツ課〉

- 1 宗像市文化芸術活動事業補助金の見直しについて

### 【教育子ども部】

#### 〈子ども育成課〉

- 1 「宗像市保育士・保育所等支援センター（無料職業紹介所）」の実績報告について
- 2 宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部改正について
- 3 第24回宗像少年少女海外派遣研修使節団報告書及びMy Reportについて
- 4 平成28年度宗像国際育成プログラム（第3期）事業概要について

#### 〈図書課〉

- 1 平成28年度中学生読書サポーター養成講座報告について
- 2 ふるさとの民話お話し会報告について

#### 〈教育政策課〉

- 1 平成28年度ICT機器活用の成果の検証について
- 2 宗像市小中学校適正化検討委員会設置要綱の一部改正について
- 3 平成29年度定例教育委員会日程表（案）について
- 4 平成29年度全国・九州・福岡県連絡協議会等会議・研修会一覧について
- 5 宗像市立小中学校の児童生徒数・学級数（平成29年3月1日）及び平成29年度の推計について
- 6 平成28年度インフルエンザ等疾患の発生に伴う学校（学年・学級）閉鎖の状況について
- 7 3月学校の日の実績について
- 8 行政報告
- 9 後援報告

【遠矢教育長】 次回開催予定日は、平成29年4月25日火曜日の午前10時から304会議室にて開催します。

<事務局員以外退席>

- ⑦議案第49号 宗像市立小中学校教職員の人事異動について 《承認》  
⑧議案第50号 宗像市教育委員会事務局員の人事異動について 《承認》

※上記2議案については、人事案件のため、議事録なし。

平成29年4月25日

遠矢修  
中國政剛